

# 由利本荘市への移住・定住を応援します

由利本荘市では、市内に定住<sup>(※)</sup>するために転入した方のうち、一定の要件を満たす方に対して「定住促進奨励金」を交付しています。  
(※) 5年以上居住する意思をもって市の住民基本台帳に記載され、かつ、その生活基盤が市の区域内にあること

## 交付メニュー

	新築又は購入した住宅 に居住された方	賃貸住宅に 居住された方	左記以外に 居住された方
市外から転入された方	①住宅取得支援型へ	対象外	対象外
県外から転入された方	①住宅取得支援型へ	②移住世帯支援型へ	対象外

## 主な交付要件

① 住宅取得支援型 【交付額 50万円】	② 移住世帯支援型 【交付額 30万円】
<ul style="list-style-type: none"><li>「平成26年4月1日以降」に「住宅」と「土地」を取得していること。</li><li>「住宅取得日」と「転入日」との間に「1年以上」の期間がないこと。</li><li>「転入日」から起算して「過去3年以上」「由利本荘市外」に住所を有していたこと。</li><li>対象住宅に対して課される固定資産税の「納税義務者」であり、「1/2以上」の所有権を有していること。</li><li>町内会・自治会等に参加していること。</li></ul> <p>※平成27年9月30日までに転入された方の場合、「住宅取得日」か「転入日」のうち、いずれか遅い日に満49歳以下であること。</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>2人以上で構成する「世帯全員」が「秋田県外」から転入していること。</li><li>「平成27年4月1日以降」に転入していること。</li><li>「転入日」から起算して「過去3年以上」「秋田県外」に住所を有していたこと。</li><li>世帯員のいずれかが契約する「賃貸住宅」に居住すること。</li><li>「本市に住所を定めたことのない世帯員」がいること。</li><li>所属企業の業務命令に基づく「転勤等」による転入でないこと。</li><li>町内会・自治会等に参加し、「地域活動」に協力する意思をもっていること。</li><li>「広報等の取材」や「家計調査」に協力する意思をもっていること。</li></ul>

※詳細は裏面の「チェック表」で御確認ください

【お問い合わせ先】

由利本荘市 由利本荘まるごと営業本部 仕事づくり課

電話：0184-24-6247 FAX：0184-24-6268

e-mail：shigoto@city.yurihonjo.akita.jp

申請書類は「移住・定住応援サイト」からダウンロードできます

由利本荘市 移住

で検索



# 交付要件チェック表

① 住宅取得支援型	② 移住世帯支援型
<p><input type="checkbox"/> 「平成26年4月1日以降」に「住宅」を取得しているか</p> <p><input type="checkbox"/> 「住宅」の取得方法は「新築」又は「購入」か（贈与又は相続でないか）</p> <p><input type="checkbox"/> 「平成26年4月1日以降」に「土地」を取得しているか</p> <p><input type="checkbox"/> 「土地」の取得方法は「購入」か（贈与又は相続でないか）</p> <p><input type="checkbox"/> 定住（5年以上の居住意思）のために転入しているか</p> <p><input type="checkbox"/> 「住宅取得の日」と「市の住民基本台帳に記載された日」との間に「1年以上」の期間がないか</p> <p><input type="checkbox"/> 「市の住民基本台帳に記載された日」から起算して「過去3年間以上」「由利本荘市の区域外の市区町村」に住所を有していたか</p> <p><input type="checkbox"/> 奨励金の交付申請時において定住しているか</p> <p><input type="checkbox"/> 対象住宅に対して課される固定資産税の納税義務者か</p> <p><input type="checkbox"/> 対象住宅の「1/2以上」の所有権を登記事項証明書で確認できるか</p> <p><input type="checkbox"/> 世帯全員に市税等の滞納がないか</p> <p><input type="checkbox"/> 町内会・自治会等へ加入しているか</p> <p><input type="checkbox"/> 過去にこの要綱による奨励金の交付を受けていないか</p> <p><input type="checkbox"/> （平成27年9月30日までに転入された方の場合）「住宅取得の日」又は「市の住民基本台帳に記載された日」のうち、いずれか遅い日に「満49歳以下」であるか</p> <p><input type="checkbox"/> 次の者に該当しないか            ・暴力団員            ・生活保護費受給者            ・市の住民基本台帳に記載されていない者で既に市内に居住している者</p> <p><input type="checkbox"/> 「市の住民基本台帳に記載された日」又は「住宅取得の日」のうち、いずれか遅い日から「1年内」の申請であるか</p>	<p><input type="checkbox"/> 2人以上で構成する「世帯全員」が「秋田県の区域外の市区町村」から転入しているか</p> <p><input type="checkbox"/> 世帯全員が定住（5年以上の居住意思）のために転入しているか</p> <p><input type="checkbox"/> 世帯全員が「平成27年4月1日以降」に転入しているか</p> <p><input type="checkbox"/> 世帯全員が「市の住民基本台帳に記載された日」から起算して「過去3年間以上」「秋田県の区域外の市区町村」に住所を有していたか  <small>※義務教育課程以下の世帯員はこの限りでない。</small></p> <p><input type="checkbox"/> 世帯員のいずれかが契約する「賃貸住宅」に居住するか</p> <p><input type="checkbox"/> 居住する賃貸住宅の貸主が「二親等以内の親族」でないか</p> <p><input type="checkbox"/> 「由利本荘市に住所を定めたことのない世帯員」がいるか</p> <p><input type="checkbox"/> 所属企業の業務命令に基づく「転勤等」による転入でないか</p> <p><input type="checkbox"/> 奨励金の交付申請時において定住しているか</p> <p><input type="checkbox"/> 町内会・自治会等へ加入しており、「地域活動」に協力する意思をもっているか</p> <p><input type="checkbox"/> 「広報等の取材」に協力する意思をもっているか</p> <p><input type="checkbox"/> 「家計調査」に協力する意思をもっているか</p> <p><input type="checkbox"/> 世帯全員に市税等の滞納がないか</p> <p><input type="checkbox"/> 「由利本荘市移住まるごとネットワーク」に登録しているか</p> <p><input type="checkbox"/> 過去にこの要綱による奨励金の交付を受けていないか</p> <p><input type="checkbox"/> 次の者に該当しないか            ・暴力団員            ・生活保護費受給者            ・市の住民基本台帳に記載されていない者で既に市内に居住している者</p> <p><input type="checkbox"/> 「市の住民基本台帳に記載された日」又は「平成27年10月1日」のうち、いずれか遅い日から「1年以内」の申請か</p>

※ご不明な点はお問い合わせください